

北斗市強靱化計画(案)に対するパブリックコメントによる意見と市の考え

【意見1】

整理番号	該当箇所	意見の内容 (原文のまま掲載しています)	市の考え
1	2ページ 第1章 はじめに 1 計画の策定趣旨	道の強靱化計画に13(気候変動..)があり、Co2の削減が求められています。市では植林活動を実施しています。さらに2050年、国のカーボンニュートラルを受けて、再生可能エネルギーへの転換を促すべきで、13も掲げたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。また、16の目標を掲げたことは評価できますが、それを掲げる脆弱性評価とは何でしょうか。	強靱化計画とSDGs17の目標との関係は、「本計画においてSDGsの目標達成を掲げるものではなく、計画を推進していくことで結果的に持続可能な開発目標の達成に貢献するもの。」という考えにおいて記載しております。 いただいたご意見を参考に、北斗市強靱化計画(案)の各施策とSDGs17のゴールに関する169の各ターゲットを再度照合した結果、更に目標1(貧困をなくそう)、目標2(飢餓をゼロ)及び目標13(気候変動に具体的な対策を)に資するものとして、 <u>計画の第1章・1計画の策定趣旨末尾への記載</u> を検討したいと考えております。 また、目標16(平和と公正をすべての人に)に関する件につきましては、本計画の脆弱性評価に対する施策の全てにおいて計画的に実行されていくことが、「持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会の推進」に資するものであると考えております。
2	7ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-1 地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生	避難路の整備...都市計画では北斗追分インター線の計画で鉄道の踏切をなくし、立体交差にし、この道路建設は避難路としても活用するとありますが、議会だより65にあるように、浜分地区の一部は高台への避難が困難な町内会があるなど、難しい課題を抱えている地区ですので、浜分地区13町会との十分な協議が必要と思います。避難路については具体的に脆弱性評価をしなければ意味がないと思います。どのような評価を行ったのでしょうか。	道道北斗追分インター線に関しましては、既に「大規模な災害発生時の避難経路が形成されるとともに国道228号と函館江差自動車道を連絡する災害支援助道として機能の充実が図られる。」として北海道において事前評価がされ、北海道が主体となって行う事業となっております。 市としては、災害時の避難路として期待する路線であると考えていますが、地元町内会からの反対意見なども寄せられており、説明会を開催し住民の方々にご理解いただけるよう今後も継続して進めていく予定です。
3	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	ハザードマップ作成に関して、わかりやすい情報発信とありますが、これも具体的な脆弱性評価をされていると思いますが、もう少し具体的な脆弱性評価の記載をお願いいたします。より良いものを作成するためには、市民のアンケートや様々な団体と連携した取り組みが必要と思います。これこそが市が求めているSDGsの17の目標と思いますが、いかがでしょうか。	「土砂災害ハザードマップ」は、北海道による土砂災害警戒区域の指定をうけた位置や、避難場所などに関する情報を、住家に近い警戒区域を抽出してホームページ上でお知らせしております。 昨年、全戸配布した「防災ハンドブック」には、土砂災害警戒区域の指定が完了している全箇所を記載しましたが、冊子という限られた容量の中でホームページにアップしているような避難場所までの経路や拡大図など、住民が知りたい情報までは網羅できませんでした。 今後は、様々な媒体を通して必要な住民に必要な情報量を提供できるよう、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、進めていく予定です。
4	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	適切な間伐...営林署の統合などにより間伐されず、山が荒れていると言われています。現在どのような状況にあると評価をしているのかがわかりません。現状を評価し、施策プログラムに改善の道筋を示してほしいと思います。	平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により広範囲で大規模な山地災害が発生するなど、近年甚大な被害をもたらす自然災害が全国で多発しており、こうした被害を防止・軽減する事前防災対策の推進が急務となっております。 北斗市における土砂災害警戒区域等の指定は、土砂災害防止法により道が区域指定を行い、総合的な土砂災害対策を行っており、現在土砂災害警戒区域が76箇所、土砂災害特別警戒区域が59箇所指定されております。 また、治山事業を計画的に実施するための基礎資料として設定している山地災害危険地区は44箇所、その内の5箇所が危険度ランクAとなっており、「山地災害危険地区における事前防災・減災重点対策中期計画(R2～R6)」において「防災対策重点実施箇所」として5年以内に事業に着手する計画策定の対象となっております。 当市におきましても早期着工完成を図られるよう道に要望してまいります。 なお、北斗市の森林の状況につきましては市のホームページでもご覧いただくことができます。
5	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	海拔、津波浸水予想地域・津波到達時間や高さの表示、避難方向や場所等を示す案内看板などの整備...ハザードマップで示すべき内容と標示板の標示内容については区分する必要があります。標示板についてはピクトグラムを使用して、だれが見てもわかるような標示板にする必要があります。標示板の点検を行い、速やかに改善してほしいと思います。また、海拔、標高を示すことは大事なことです。しかし、大野新道の一部に海拔の標示がありますが、なぜここに標示があるのか、その意味がわかりません。標示の意味を市民に理解してもらうことも防災では大事なことと考えますのでよろしくお願いします。	津波対策につきましては、今後日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における新たな津波被害想定が公表され次第取り組んでいくこととなりますが、多方面からのご意見を伺いながら見やすくわかりやすい標識を作成してまいります。 大野新道に設置してある海拔標示につきましては、近隣住民を対象として避難の目安となるよう設置しているものと、津波浸水想定区域外であっても地理不案内な旅行者や転入者などが、自分が今いる場所が安全なのかを判断するために設置しているものなど、目的はその場所によって様々ですが、設置理由や目的など市民の方々に十分理解していただけるよう、これからも取り組んでまいります。

6	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	浸水想定区域外にある避難所、避難場所の増設・・・令和2年3月に出された内閣府のハザードマップでは、現在の避難場所や避難所の多くは浸水区域内にあり、増設でなく、新設しなければならない状況にあるのではないのでしょうか。さらに、このことにより、現在の標示板の大幅な修正が必要となります。この点についても評価すべきと思いますが、いかがでしょうか。	内閣府のホームページで公表している、「日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による浸水想定」では、平成24年に市で配布した津波ハザードマップの津波浸水予想範囲よりも広範囲になっていますので、今後避難人員の増加も加味しながら、浸水想定区域外の避難所等を検討するとともに、津波の高さや浸水深及び建物によるせり上がり等を考慮した被害想定を基に、浸水想定区域内の指定緊急避難場所(津波避難ビルなど)についても見直しを図ってまいります。また、標示板についても、津波避難計画に基づいて案内看板などを整備していく必要がある。という評価をしており、施策プログラムにおいても「新たな津波浸水想定に応じて整備する。」としております。
7	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	高台避難困難地域の問題・・・浸水深が市役所で最大5.3mとなったことにより(3月内閣府ハザードマップ)、避難困難地域が拡大しています。これにより、津波避難ビル、またはそれに準ずる避難場所を確保する必要があります。また、避難ビルで使用できる部分は階段などの限られた場所であり、実際に避難訓練を実施し、対応策を検討すべきだと思います。	津波避難は津波浸水区域外への避難が基本ですが、距離や地理的な問題で、それが困難な地域が存在することは、現時点においても重要な課題であると認識しております。新たな津波避難ビルの指定や避難訓練の実施などハード・ソフト両面において対応を検討してまいりたいと考えております。
8	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	河川管理・・・市長は2020年の第一回定例会で戸切地川は危険な河川と認識していると答弁しています。確かに、2019年度には戸切地川の河口付近で堆積土の除去を行っていますが、浚渫は実施されていません。この河川が水位周知河川に指定されると浚渫工事を含む河川改修工事も実施されやすくなると思います。流域の町内会からも毎年洪水防止対策の要望が出されています。水位周知河川の指定は知事の権限だと思いますので、市議会での審議を経て、戸切地川の水位周知河川指定を道に求めていただきたいと思っています。	河川の災害対策は、ハード整備(護岸等の河川改修など)とソフト対策(情報の提供等)が組み合わせて効果が発揮されます。「洪水予報河川」や「水位周知河川」の指定は、洪水の恐れがある時や警戒水位に達した時に道が水防管理者に通知する情報連絡体制としてのソフト対策の区分となります。また、戸切地川は道が管理する二級河川で、過去の洪水で堤防が損壊した箇所など、洪水時に堤防が損壊するおそれが高く、厳重な警戒が必要な「重要水防箇所」を有する河川として道が指定している河川です。河道内の伐採や浚渫については、平成29年に道が作成した「河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方」において、平成28年の北海道に上陸した台風による記録的な大雨で氾濫した河川を最優先とし、次に「重要水防箇所を有する河川」、「水位周知河川」、「人口集中地区を有する河川」、「河積阻害が著しい河川」を河川ごとに実施計画を作成し、順次実施していくものとされています。現在、戸切地川は下流域の伐木や堆積土砂の除去を行い、適正な維持管理に努めている状況であり、引き続き現状把握に努め、道に情報を提供しつつ要望をしております。
9	9ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	内水氾濫地区について・・・市内のどこの地域か教えてほしいと思います。こうした情報は市民が共有する必要があります。積極的な情報開示をお願いいたします。	内水氾濫は、多量の雨により河川が氾濫したり、堤防が決壊したりすることで市街地に水が流れ込む「外水氾濫」とは違い、市街地に排水能力を超える多量の雨が降り、排水が雨量に追いつかず建物や土地が水に浸かる現象です。河川の増水によって、排水の役割を担う用水路や下水溝が機能不全となることがあります。現在、北斗市においては「水位周知下水道」の指定はしておらず「内水浸水想定区域」の指定はありませんが、過去において大雨により家屋に浸水被害が発生した地区を「内水氾濫地区」と位置付けています。被害地域については「北斗市地域防災計画」の資料編(資料2-2過去の災害)に掲載しており、北斗市ホームページからも閲覧することができます。
10	9ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-5 暴風雪及び豪雪等による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	除雪について・・・雪山ができる所、国道への出入口など、危険箇所や一時的な排雪可能な場所を示した地図を作成してはどうかと思います。町内会でも排雪可能な公園や空き地を紹介したり、現地を見て頂いたりしたことがあります。町内会や連合町内会を通じてこうした情報を集め、地図化すれば、俯瞰的に市内を見ることができ、さらに委託業者との情報を共有すればスムーズな除雪、排雪作業が可能となります。ぜひご検討をお願いします。	道路における除雪体制は、冬期間における生活道路はもとより、災害時の避難路確保として大変重要な対策の一つと考えております。市道における除雪は市内業者への業務委託で実施しておりますが、除雪体制や除雪地区の指定等は市で管理しており、委託業者からの実際の積雪状況等の情報も含め双方で共有し行っております。ご提案いただいた内容は、今後も町内会等に確認を行いながら適切な除排雪に努めます。
11	9ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-5 暴風雪及び豪雪等による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	流雪溝・・・これは評価にはありませんが、除雪作業は高齢者にとっては大変な作業です。運動ととらえて頑張っている方もおられますが、いくつかの町内会には押上川の水を利用した流雪溝がありますが、雪が流雪溝に落ちていかなないなど構造上の問題があります。この問題について住民からの苦情が出されていますが、道の規格があり、流雪溝の改良はできないと市は回答し、解決に至っていません。この問題について脆弱性評価をし、改善をしていただきたいと思っています。強靱化計画が必要とする理由はまさにここにあるわけですから、ご検討をお願いいたします。	流雪溝の対策については、ご指摘のように今回強靱化計画における脆弱性評価はしていませんが、除排雪体制を確保する上で有効な施設であります。投雪口設置個所については、一般交通のある車道に設けられる施設であることから、交通安全上、路肩側にしなければならないため現在の位置になっております。また、投雪口の格子状の形状につきましても、施設管理及び安全上必要な構造となっておりますので、ご不便をお掛けしますがご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

12	12ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (2) 救助・救急活動等の迅速な実施 2-3 被災地における保険・医療・福祉機能等の麻痺	感染症の消毒、駆除・・・駆除という言葉に違和感がありますが、どうでしょう。	感染症は、ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して増殖し、発熱や下痢、咳等の症状がでることをいいますので、例えば動物や昆虫から、感染する場合も考えられます。 蚊やダニなどの衛生害虫の駆除という意味での掲載でしたが、「感染症の駆除」と捉えてしまうような、解りづらく誤解を招く表現でしたので、ご指摘の箇所(P12とP25)に「及び衛生害虫の」を加筆し「感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、及び衛生害虫の駆除等を」に変更したいと思います。
13	12ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (2) 救助・救急活動等の迅速な実施 2-3 被災地における保険・医療・福祉機能等の麻痺	感染症対策・・・市としての対策は難しい課題もあると思いますが、市民の健康を守るために感染症についてデータを記録し、今後の感染症対策に生かしてほしいと思います。	災害時の避難所における感染症対策は、この時期の対策としては防寒対策と共に最重要課題として取り組んでおります。 関係部局との情報共有や他自治体の対応等も参考としながら、行政に期待される対応について、強靱化の視点をもって取り組んでまいります。
14	13ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (3) 行政機能のP確保 3-1 行政機能の大幅な低下	地域防災計画・・・地域防災計画やハザードマップには、自主防災組織、要支援者支援などについて書かれていますが、具体的な要請が町内会にはありません。防災については町内会も責任を持っていますので、町内会に関係することについては速やかにご提案をお願いいたします。	自主防災組織結成の要請等に関しましては、平成25年の災害対策基本法の改正以降、数回にわたり、避難行動要支援者対策の説明とともに、町内会・自治会長並びに民生委員を対象とした説明会、更にはブロックごとにお集まりいただき、組織の必要性や活動の内容、及び組織づくりの方法等をお示しして、ご協力をお願いしているところです。 現在、北斗市の自主防災組織の設置率は、41.3%と道内の市町村と比較して高い方ではありません。市としましては、引き続き自主防災組織の設立支援や活性化等の提案に取り組んでまいります。町内会・自治会様におかれましても、避難行動要支援者の支援計画(個別計画)の策定を含めた自主防災体制の確立に、ご理解とご協力をお願いいたします。
15	14ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (4) ライフラインの確保 4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	電力について・・・ブラックアウトを経験し、電力会社の脆弱性を感じたわけです。地域での電力供給を少しでも賄うために、再生可能エネルギーへの転換も必要と考えます。国は2050年までにカーボンニュートラルの実現を発表しています。北斗市も隣接する函館市、七飯町、木古内町とも連携を図り、新たなエネルギーへ転換する長期プランを立てていただきたいと思います。	北斗市強靱化計画は、他の分野別計画と連携しながら重点的・分野横断的に推進する計画として位置付けています。 市の再生可能エネルギーの取組に関しては、「第2次北斗市総合計画」に基本計画29 環境保全対策の推進として「現状と課題」、「主要施策」を記載しており、SDGsの理念に基づき、かなで～る、浜分中学校、茂辺地小中学校へ太陽光発電パネルを設置するとともに、茂辺地福祉浴場で太陽熱を活用するなど、公共施設の再生可能エネルギーを利用した取組みや、住宅等に設置する住宅用太陽光発電システム等に対する補助金制度などを通じ、二酸化炭素や排出ガスの削減を図る取り組みを行っております。 防災分野におけるエネルギーに関する脆弱性に関しては、急を要する対策であることから、当面非常用発電機の導入と燃料確保を優先させており、今後電源の多様化、分散化を検討するうえで化石燃料以外のエネルギーに係る施策を検討してまいります。
16	14ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (4) ライフラインの確保 4-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止	水道施設の耐震化計画・・・水道施設の老朽化問題は日本各地の自治体が抱える問題のようです。おいしい水の供給は本当にありがたい事です。水源地の環境を守りながら市の事業によるおいしい水、市の富である水の供給のために水道施設の耐震化、維持管理をよろしくお願いいたします。	上下水道施設に関しましては、分野別計画として老朽化対策や耐震化の計画を作成し、順次整備を進めるとともに、災害時においても上下水道事業が継続して機能維持できるよう業務継続計画に基づいた訓練を重ねるなど、災害に対する対応強化に努めております。 今後も、市民の期待に沿えるような「おいしい水」を安全に供給し続けることを使命とし、施設の管理体制を構築してまいります。
17	16ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (6) 二次災害の抑制 6-1 石油コンビナート施設の損壊、火災、爆発等の発生	石油コンビナート施設・・・北斗市の地域的な災害リスクの一つにこの石油流通基地問題があります。住民をまじえた避難訓練もないようですので、地域住民、町内会との企業との災害リスクの説明会、合同の避難訓練が求められていると思います。周辺住民の不安を払拭するため、市がイニシアティブをとっていただきたいと思っています。	北海道には石油コンビナート特別防災地区が6地区あり、「北海道石油コンビナート等防災計画」に定める防災本部(道)が行う総合防災訓練を、地区ごとに隔年で実施しています。 コンビナート災害に対する施設周辺の住民を対象とした避難訓練は総合防災訓練で同時に実施しておりますが、今後は消防・事業所とも協議し訓練回数の増加と施設の説明会の開催等、いただいたご意見を参考に、強靱化の視点をもって検討いたします。

18	<p>16ページ</p> <p>第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (6) 二次災害の抑制 6-2 農地・森林等の被害による荒廃</p>	<p>森林保護・トンネルから出される要対策土問題です。この問題について、北斗市は独自に要対策土のチェックをすべきと考えます。美しい自然はまさに市民の富(共有財産)です。森林を守り、水を守り、市民の不安を払拭するためにも、要対策土については運輸機構とともに、ダブルでチェックをしていただきたいと思います。未来に禍根を残さない、これこそがSDGsの理念です。</p>	<p>要対策土に関する事項は、北斗市強靱化計画(案)の脆弱性評価にはありませんが、防災の観点からは、搬入された対策土が土砂災害の要因とならないよう関係機関・部局と情報共有し、強靱化の視点をもって対応してまいります。</p>
19	<p>17ページ</p> <p>第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (7) 迅速な復旧・復興等</p> <p>7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊</p>	<p>町内会への若年層の参加加入・若い方々が町内会活動に参加することは大事な視点と思います。町会連合会でも町内会への加入を求める活動をしています。この活動は相互支援に基づく街づくりを進めるうえで大事な点です。町内会、地区町会連絡協議会、町会連合会と連携してこの活動を推進していただきたいと思います。</p>	<p>自主防災組織は、地理的条件、生活環境などから見て、地域として一体性を有する大きさが最も効果的に活動できる規模とされており、そのため、自主防災組織の多くは、町内会や自治会単位となります。市では、「第2次北斗市総合計画」において、防災対策の強化として、町内会を単位とする自主防災組織の設置・育成を進め、地域コミュニティにおける組織的な防災活動の推進を図る、としております。「自分の命は自分で守る」という防災に対する意識を高めていくことを大前提として、町内会・自治会を主体とした自主防災組織の育成により、地域防災体制の確立を図ります。</p> <p>また、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域における市民相互の交流や連帯感が弱まっている傾向にあることから、地域連帯意識の高揚を図り、良好な地域コミュニティの形成を図るため、多世代間交流を推進していきます。</p> <p>更に、「第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域のコミュニティ活動を担う多様な主体への市民一人ひとりの参加を促す具体的な取り組みを掲載しておりますのでご参考にしてください。</p>
20	<p>20ページ</p> <p>第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等</p> <p>5 北斗市強靱化のための施策プログラム (1) 人名の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生</p>	<p>ハザードマップ、標示板については、わかりやすいものに改良していただきたいと思います。また、ハザードマップ、防災ハンドブックについて、市民の防災意識を向上させるために、町内会からの要望を受けてではなく、市の方から積極的に出向いて説明された方がよろしいと思います。</p>	<p>市民の防災意識の向上につきましては、様々な機会や広報媒体を活用し、防災・減災の重要性や市の取組等を知っていただけるよう情報発信に努めるとともに、わかりやすい計画となるよう、いただいたご意見を参考に取組んでまいります。</p>
21	<p>27ページ</p> <p>第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等</p> <p>5 北斗市強靱化のための施策プログラム (4) ライフラインの確保</p> <p>4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止</p>	<p>電力・再生可能エネルギーへのシフトについて、国の計画に合わせて、北斗市、あるいは函館圏といった範囲で、他の市町村と連携しての計画の作成をすべきだと思います。また、省エネの観点から、市が補助金を出している街灯のLED化も全町内会で進めるべきだと思います。</p>	<p>再生可能エネルギーに関しましては、整理番号15と同様になります。</p> <p>公共施設の改修時には、照明をLED化するなど、二酸化炭素の削減対策に努めておりますが、街頭のLED化につきましても、今後の検討の参考とさせていただき、限りある財源で効果的な整備に努めてまいります。</p>
22	<p>27ページ</p> <p>第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等</p> <p>5 北斗市強靱化のための施策プログラム (4) ライフラインの確保</p> <p>4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止</p>	<p>水道・水道事業法が改正されましたが、水は市民の大切な富です。民営化では水は守れません。これからも市民のためにおいしい、安全な水の供給をお願いいたします。</p>	<p>整理番号16と同様に、今後も施設の管理体制に万全を期してまいります。</p>

23	28ページ 第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等 5 北斗市強靱化のための施策プログラム (4) ライフラインの確保 4-3 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	避難路・北斗市追分インター線と大野上磯線については市の道路計画で示されていますが、住民の合意がされていないようです。この問題については、関係する町会での説明会の開催だけでなく、これこそ脆弱性評価を実施し、大事な都市計画とも関連しますから、広報等での情報公開を行うべきかと思います。地区連絡協議会、市議会での十分な討議を行い、そうした民意を踏まえて速やかに計画を実施していただきたいと思っています。	整理番号2と同様になりますが、今後も継続して説明会を開催し、住民の方々にご理解いただけるよう進めてまいります。
24	31ページ 第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等 5 北斗市強靱化のための施策プログラム (7) 迅速な復旧・復興等 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊	防災士の養成と育成・・・防災士の育成では市の助成があり、大変ありがたいものです。防災士育成の事業の継続を望みます。また、地域防災マスターを育てる事もよろしくお願ひしたいと思います。	防災士は自主防災組織への支援として、各組織に1名以上を目標に助成制度を継続いたします。 また、北海道地域防災マスターにつきましても、道が開催する「北海道地域防災マスター認定研修会」が道南地方で開催される場合には、市の広報誌やホームページ等でお知らせするとともに、町内会・自治会からもご推薦をいただき、自主防災組織の育成や強化に繋げたいと考えております。 認定研修会は無料ですが、受講者が多数の場合には、市のバスでの送迎などの支援も継続してまいります。
25	全体を通しての意見	脆弱性評価、施策プログラムの策定について・・・国の基本法に基づいて行われているわけですが、パブリックコメントを取り入れるという事は良いのですが、前回までの状況を見ると、提出している方は数人しかいません。市議会での討議も防災委員の会議もなしです。全く意見を交換する場もなく、決定されるということには問題はないでしょうか。民主的な仕組みがありますが、形骸化している状況ではないでしょうか。市民の責任もあると思いますが、こうした点も評価すべきと考えます。また、行政改革で職員の数も削減されていると思いますが、市にとって必要な職員を確保することも強靱化計画を推進するためには必要なことと思います。私たち団塊世代も街づくりに、微力ながら尽力したいと思います。	各分野に渡り、様々な視点からのご意見をいただきありがとうございます。 今後想定される大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、北斗市の持続的な成長を実現するために、これまでの取組を更に加速させるとともに、いただいたご意見を、今後の北斗市の施策検討の参考とさせていただきます、市民の皆様と共に「まちづくり」を進めてまいりたいと思いますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
26	全体を通しての意見	街づくりの理念について・・・SDGsの理念に基づいて街づくりを進めることは良いと思います。今後の北斗市を考える時に大事なことは、街づくりの担い手を育成することだと思います。若い職員の方々のご活躍を期待するとともに、市を支える様々なボランティア組織の育成もお願いいたします。日頃の活動について感謝申し上げます。	まちづくり活動には、幅広い職能が必要とされることから、これらの専門性を備えた人材、発想力と実行力を持った、活動の核、リーダーとなる人材を育成するために、実践的な育成プログラムを設計し、現場体験に基づく様々なプログラムを提供できる職場環境の整備に努めてまいります。

【意見2】

整理番号	該当箇所	意見の内容 (原文のまま掲載しています)	市の考え方
27	7ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-1 地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生	公共建築物更新での検討・・・公共建築物は、更新時期を迎える建築物が多数見込まれており、更新時期にあわせて地震、津波対策等を考えて津波避難ビルを計画してはどうか。最優先には、住民避難が困難な浜分地区を選ぶことは、人口密度の高いところであり、多くの住民が短時間で近くに避難できることにより、人の命を救い災害に強い町づくりが形成されると願っております。	今後、道が新たに公表する「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による北海道太平洋沿岸津波浸水想定」による浸水区域や浸水深データ等を基に、現在指定してある津波避難ビルの見直しや、新たに津波避難ビル指定を予定している建物を検討することになります。 また、公共の施設の建て替え等に際しては、避難施設として屋上等の有効的な利用についても検討を進めてまいります。
28	7ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	ハザードマップの件・・・ハザードマップは、市民にわかりやすい実効性のあるものを検討していますが、災害に強い町づくりをめざすためにも、ひとつ提案があります。他市町村、特に近年に災害が発生し、ハザードマップが活かされた事例箇所をさがし、その市町村から情報提供していただき参考にされた方が良くと思います。	ハザードマップの作成例や避難時の奏功事例等に関しては、内閣府からの防災情報を介して、全国の市町村で共有が図られています。 昨年、全戸に配布した「北斗市防災ハンドブック」につきましても、他の市町村の事例を参考に北斗市の状況に合わせて作成しております。 今後、ハザードマップを作成する際につきましても、最新の情報を反映させ、さらに見やすく、わかりやすく改善を加え、市民の皆様提供してまいります。

29	<p>9ページ</p> <p>第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-5 暴風雪及び豪雪等による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生</p>	<p>除雪について……中央親和会内の旧国道の市役所公園前から熊谷宅前までの除雪のしかたは、3箇所の道路沿い(①内藤齒科側②中央2-1-25の空き地側③敏ずし側)に積雪を集め雪山を作り、ほぼ片道通行状態になっております。特にこの道路は市の南北連絡バスの経路となっており、歩いている方は、常に車には十分注意を払い交通事故防止に努めております。そこで提案があります。②中央2-1-25の空き地地主から使用許可をいただき、この膨大な空き地を雪捨て場として活用してみてもどうでしょうか。実現した場合、住民の雪捨て場解消だけでなく健康増進にも繋がる、交通事故防止、更に災害時にはすぐにでも遠くへ逃げられる環境などと住みよい町づくりができます。</p>	<p>個別の案件につきましては、関係部署(除雪に関しては建設部土木課)に内容を伝え、対応を検討いたしますが、ご指摘のような箇所が他にもないか市内の状況を巡回するとともに、交通事故防止や避難路確保という観点からも北斗市強靱化の具体的な施策として適切な除排雪に努めます。</p>
----	--	---	---

	<p>20ページ</p> <p>第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等 5 北斗市強靱化のための施策プログラム (1) 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生</p>	<p>一時避難所増設……東日本大震災の大津波発生後、ハード面において、最大クラスの津波発生時は、高規格道路「函館江差自動車道」8ヶ所の高台に一時避難所を設置しております。各町内会は、最大クラスの津波発生を想定した訓練を実施し、ほぼ定着しています。現在、中央、中野通地区の町会は、この中野通一時避難所となっておりますが、避難訓練でおおむね30分を要しています。そこで提案があります。昨年、11月10日に上磯小側から上磯中側までに新しい市道が開通し、通学路などで利用されております。この市道を中央、中野通地区で避難路とし、使用する計画をしていますが、上磯中側から中野通一時避難所まで距離も長く、現行の避難路より時間がかかります。この一時避難所手前に高規格道路方面に向かう道路があり、そこをとおり、高規格道路下を潜りぬけると時間短縮になります。津波避難は、一刻も早く避難することが、人命を救います。この場所への一時避難場所の増設を提案いたします。(別紙参照)</p>	<p>函館江差自動車道は、北海道開発局の事業として整備している一般国道の自動車専用道路であり、東日本大震災における津波被害を踏まえ、津波が発生した際の緊急時に地域の方々が避難できるよう、周辺より高い盛土構造を持つ北斗追分IC～北斗富川IC間に緊急避難施設として8箇所を整備していただきました。 現在は、災害時の物流機能と防災代替路としての早期全線開通を促進しており、既に開通している区間についての変更はなく、現時点で緊急避難施設の増設を北斗市強靱化計画に明記することは難しいと考えますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>
--	--	--	--

30			
----	--	--	--

31	<p>22ページ</p> <p>第4章 北斗市強靱化のための施策プログラムの策定等 5 北斗市強靱化のための施策プログラム (1) 人命の保護 1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による多数のししゅうしゃの拡大</p>	<p>地域防災計画……災害を最小限にとどめるために、地域防災活動、つまり自主防災組織が重要とらっていますが、その役割は、町内会に与えています。地域防災計画、ハザードマップ等には、その自主防災組織等の具体的な活動が町内会に示されておられません。10地区連絡協議会等を活用した、この自主防災組織づくりが必要だと思います。</p>	<p>自主防災組織の活動等につきましては、整理番号14と同様となりますが、自主防災組織の結成や活動啓発に関しては、町内会地区連絡協議会のお力添えをいただきたいと考えておりますし、市職員の地域担当職員制も活用しながら、自主防災組織の活性化を図ってまいりたいと考えています。</p>
----	---	--	---

## 【意見3】

整理番号	該当箇所	意見の内容 (原文のまま掲載しています)	市の考え方
32	7ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	矢不來・茂辺地市ノ渡地区の整備の進捗状況は如何に	土砂災害警戒区域等の北斗市の指定状況は、情報量が多いことから、ホームページ上のみの情報提供となっており、今後は、別な形で情報発信が必要であると考えております。 茂辺地、茂辺地市ノ渡の土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等は20カ所で、矢不來については1カ所指定されています。 内訳は、急傾斜地の崩壊が9カ所、土石流が10カ所、地すべりが1カ所で、矢不來が急傾斜地の崩壊1カ所となっています。 道では、土砂災害の危険箇所に対し、順次対策工事を実施しておりますが、全ての危険箇所を対策工事によって安全にしていくには膨大な時間と費用が必要で、新たな宅地開発などにより危険箇所そのものも増加していることから、対策工事が追いつかないのが現状です。 そのため、対策工事の有無にかかわらず、土砂災害が発生するおそれがある区域（危険区域）を明らかにし、「危険の周知、警戒避難体制」などのソフト対策の整備を図っています。
33	8ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	茂辺地地区の避難場所は2ヶ所(矢不來天満宮境内、旧228号線高台)のうち旧228号線は避難所の設備はないため、風雨雪における場としては不適當である。一方十分な広さはない社務所を利用しているのが現況(暖房、トイレの設備あり) 特に228号線は露天状態のため冬期間の避難所としては不適當であり、第一次避難場所として、すみやかな公的救助が必要である。	津波の指定緊急避難場所は「津波から命を守る場所」として浸水想定区域外の高台等の場所を指定しており、その殆どは茂辺地当別線台上のように屋外であることが多くなります。 津波災害時に風雨雪ということも想定されることから、避難時の服装や装備等については季節や天候を考慮することが重要となります。 指定緊急避難場所に避難した避難者については、可能な限り短時間で、且つあらゆる手段を試みて公的機関が救出に向かい避難所等へ移送しますが、それまでの間は自助共助という部分で待機していただくこととなります。 過酷な状況ではありますが、非常時の持出品や防寒対策、特に今は感染防止の準備も必要となり、自分で用意できるものは日頃から準備しておき、訓練等で体験し必要な物を徐々に揃えていくということも必要であると考えています。
34	10ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (1) 人命の保護 1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の拡大	平成29年2月の特に津波時における避難時の要支援の申請者数は174名である。これらの要請に応えるのには現在町内会役員、及び民生委員とでは応じきれない。 又、要支援者を避難所へ運ぶ運搬機は全くといって云い程の用意がなされていない。現在自助で避難していただく他ない(組織だったマンパワーが不足)	防災減災を考える上で、非常に重要となってくる「防災対策の三要素」として、自助・共助・公助があります。 そこで課題になるのが「大規模災害時の公助の限界」です。 突発的に発生する地震津波などで災害の規模が大きくなると、公的機関の災害対応は全てが後手に回り、迅速に救助活動に動き出すことは不可能で、発災後数時間は自助・共助での対応で公助を待つこととなります。 特に、発災直後の避難に関しては、共助の部分で避難行動要支援者の避難を手助けしてくれる方々が必要で、必ずしも町内会自治会役員や民生委員に限った行動ではなく、避難支援者として一番望ましいのは、公的機関の職員でも、地域に分散している役員や遠くにいる民生委員でもありません。地域の状況をいち早く把握し、助け合うことができる、同じ街に住んでいるご近所の顔なじみの人達です。 市としては、事前にできる公助として、確実に災害情報が伝達できる体制を整備することや避難行動要支援者名簿の提供及び具体的な避難方法等についての個別計画策定などの支援を行ってまいります。
35	11ページ 第3章 脆弱性評価 4 評価結果 (2) 救助・救急活動等の迅速な実施 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	停電時には携帯電話等の充電器の不備、又町内会役員間の情報の交信も不可の状況である。 食料飲料の不足も考えられる。 毎年9月末に避難訓練を実施しているが、参加者は一般住民、小中学生を含め120名前後であり、実際の時には不足であり、公的な備蓄に頼らざるを得ない。 茂辺地・市ノ渡自治会合同避難訓練は東日本大震災後毎月9月下旬に実施しておりますが、訓練の参加者は毎年100～120名程である。 前述の様に要支援者に対しては、ほとんど手が付けられていないのが現状である。これは避難装備品の不足と、それを運用してくれるマンパワーの組織に未だ出来ていない事情があるが、地域の高齢化と若年者は地元以外への勤務者が大多数のため、常に地元において、災害が起る時のための体制が構築出来ない事もある。	市では、平成30年の北海道胆振東部地震に伴う大規模停電の教訓から、避難所における非常電源の確保を優先的に取り組んでまいりました。 更に、食料、飲料水等の防災備蓄品においても、迅速に避難所に届けられるよう分散配備を提唱しており、茂辺地小中学校や新築の茂辺地中央団地にも配備しております。 また、第2次北斗市総合計画には、人口減少が顕著である茂辺地・石別地区における移住・定住者の増加を図ることを主要施策の一つに掲げ、両地区の活性化事業への支援や、地域コミュニティ機能の向上対策など行っております。今後も、市民と行政との協働により、茂辺地・石別地区の地域振興について取り組み、地域防災力の向上を図ってまいります。